

EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものではありません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分;a 化学物質)

(取得区分;1 委員会報告情報)

1) 件名

- ・ REACH 規則 Annex X VII (制限) の修正に関する官報公布

2) 内容

- ・ 2021年8月5日、REACH 規則 Annex X VII (制限) を修正する官報(EU)2021/1297が公布された。今回エントリ 68 に対する差し替えが行われた。

エントリ 68 には元々PFOA が制限物質として記載されていたが、PFOA は POPs 規則に移行され、今回このエントリ 68 に対し、差し替えとして「C9-C14 PFCAs」が制限物質として記載された。以下の記載あり

2023年2月25日以降、市場に出すことを禁止。

物質、混合物、成形品における濃度として、

C9-C14 PFCA とその塩の合計：25ppb、C9-C14 PFCA 関連物質の合計：260ppb

3) SEAJ コメント

- ・ 半導体製造等の用途によっては猶予あり、詳細は官報を参照ください。
- ・ REACH 規則 Annex X VII (制限) の対応に関しましては、各社の判断で行なってください。

4) 添付情報・資料

- ・ なし

5) 関連情報

- ・ 官報(EU)2021/1297のURL

<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32021R1297&from=EN>

6) その他

- ・ なし